

昌子の広場 第162報 小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10

自宅 Tel 0725-54-2626

Fax 020-4669-6920

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい



**新病院計画に関する監査結果出る
一般質問しました
信太山に里山自然公園を求める連絡会が
平成26年度日本自然保護大賞」に入選**

目次

- ・新病院計画に関する監査結果出る P1-2
- ・一般質問しました P3
- ・信太山に里山自然公園を求める連絡会が平成 26 年度日本自然保護大賞に入選 P4

新病院に関する徳洲会への損害賠償 監査請求棄却

新病院建設に関し、徳洲会の杜撰な対応により市が損害を被った件に関する住民監査請求が出されていましたが棄却されました。

●新病院計画検討の経緯

和泉市は現在の市立病院が耐震上問題があるため、建て替えることを決定し、現在の市民グラウンドを移設し、その跡地に新病院を建設することを決定しました。

当初の計画 (Step1) では病院規模約 25,000㎡で総事業費は約 78 億円でした。その後指定管理者となった徳洲会が検討に参画し、病院規模の約 28,000㎡への拡大と、建設や医療器具の単価の見直しで、総事業費は約 117 億円と拡大しました。(Step2) ここまでは市と徳洲会の費用負担はそれぞれ 1/2 でした。

会議録によると徳洲会は新病院の規模について、当初から一貫して規模拡大を主張していました。その理由は規定病床数 307 床を確実に

機能するには、計画案では不足で余裕を持たないといけないこと。又新しい医療器具を導入するにも現計画案は手狭である。とし、その背景には規模を拡大した所に老健施設の開設を行いたい思いがありました。しかし市は新たな老健施設の開設は現時点では困難とし、徳洲会も一定困難性は了解したが、将来の期待は依然持っていたと思われます。

市は病院規模を拡大した時は規模拡大に要する費用は原則徳洲会の負担とし、徳洲会もそれを受け入れ結果的に総費用の 1/3 を市が負担し、2/3 を徳洲会が負担することになり、規模拡大分は徳洲会が区分所有する事で合意しました。以上の経過で病床数 307 床は変わらないが病院規模は約 40,000㎡、本体建設費は単価 300 千円/㎡で約 120 億円、医療機器 1300 万円/床で約 40 億円、関連工事費約 10 億円は変わらず総事業費 171 億円、市の負担は約 59 億円、徳洲会の負担は 112 億円の最終案を決定しました。(Step3)

この計画案を前提に平成 26 年第 3 回定例会で基本設計費の補正予算を議決し、同時に H26.9.8 から

		Step1	Step2	Step3	Step4
		H25.2	H26.7	H26.8	H27.3
		新病院計画モデル	市見直し(案)	最終案	再度見直し案
本体 建設	規模	約25,000㎡ (80㎡/床×307床)	約28,000㎡ (90㎡/床×307床)	約40,000㎡	約28,000㎡ (90㎡/床×307床)
	単価	212(千円/㎡)	300(千円/㎡)	300(千円/㎡)	
	小計A	約53億円	約83億円	約120億円	約92億円
医療 機器	単価	480(万円/床)	800(万円/床)	1300(万円/床)	800(万円/床)
	小計B	約15億円	約24億円	約40億円	約24億円
	関連工事C	約10億円	約10億円	約10億円	約10億円
	総事業費	約78億円	約117億円	約171億円	約126億円
	市負担	約39億円	約59億円	約59億円	約63億円
	地方交付税措置	約18億円	約27億円	約27億円	
	実質市負担	約24億円	約32億円	約32億円	

H26.10.7を募集期間としてパブリックコメントを行った。

ところがパブリックコメント締切の翌日に突然徳洲会から計画の再検討の申出がありました。その際徳洲会は再度現場のドクターの意見を聞いたとか、総額170億円の2/3の負担はグループとして承知していないとか、老健の可能性が見込まれないとか、この規模では採算が見込まれないとか、互の意思疎通が不十分である等と見直しの理由をあげました。

市は到底承伏出来ない話であるが、新病院建設のスケジュールや指定管理者の考えを全く無視できない事から修正協議に応じざるを得ず、数回の検討会の後、基本的に原計画案に戻す決定を行いました。(Step4)

その結果基本構想・計画(案)は大幅に変更せざるを得ず、変更の内容をまとめた新旧対照表は実に21頁に及ぶものとなりました。変更の内容は、病院規模の縮小はもとより、新しい医療器具導入の見送り、実施を定めた医療行為の努力目標への後退等多岐にわたりました。計画案が大きく変更された事から、H27.2.3からH27.3.2を募集期間として再びパブリックコメントを実施しました。

●住民監査請求

徳洲会主導で計画を策定したにも拘らず、理由にならない理由でこれまでの提案を反故にした結果、検討スケジュールが大幅に遅延し、結果的に無駄な作業が発生し、特に案とは言え議会へ説明し市民にパブリックコメントを求めた計画を大幅に変更する前代未聞の事態となり、市政への信頼を大きく失墜させる結果となった。このような事態を不問に付すことは、市は指定管理者に足元を見られる状態から抜け出せないとして、オンブズ和泉は住民監査請求を行いました。それに関する監査結果が先程発表されました。

●監査結果

監査の結果は一言で言えば、新病院の検討の過程では、様々な状況に応じて計画の変更を余儀なくされる場合もあり、今回の計画の変更は徳洲会の対応が杜撰との批判はありえても、違法や不当と言えるものではないし、市に現実に損害は発生していないとして請求棄却の判断でした。しかしオンブズ和泉が監査の意見陳述で述べていたように、見直しの協議の過程で市が徳洲会に以下のように言っています。

(市)8月まで時間をかけて徳洲会と協議してきた。互いの信頼関係の中で、合意を重ねながら進めてきたもので市には非がないと考えている。再協議についてはこの点を踏まえ対応頂きたい。

再協議により、大幅なスケジュールの遅延、タイムロスが生じている。

市の説明責任について

既に基本構想・計画(案)の議会への説明、市民へのパブリックコメントは実施済みである。従って、計画(案)の内容が変更となる場合、市はその理由を説明する責任がある。

仮に今回の提示案を説明していく場合、徳洲会が一方的にこれまでの協議を白紙に戻したことを説明せざるを得ず、そうなる徳洲会のガバナンスへの批判や社会的信用に影響が生じる恐れがある点は留意いただきたい。(本市の指定管理は、議会、市民、マスコミ等も注視している)。」更に

(市)この答えは法人としての結論か。これまで互いの信頼関係で協議してきたものを完全に白紙に戻すということか。

(徳)そうです。申し訳ないことは重々承知している。指定管理者募集のときの条件をベースに新病院の協議をしていると考えていたところ、大きいという言葉では聞いていたが具体的な数字は認識できていなかった。市立病院として収益を目指すべき病院かどうかという考え方で、最適な規模を考え直した。

以上のやりとりを見ると、徳洲会の対応が如何に杜撰であったかは明らかで、その結果スケジュールの遅延や再度のパブリックコメントの実施等不要な業務を強いられた事は明らかで、市に損害が発生していないとは言えません。

●住民訴訟

オンブズ和泉は監査結果を不服として大阪地裁に住民訴訟を起こしました。この件は裁判で白黒がはっきりします。

今回住民訴訟まで起こす理由をオンブズ和泉は次のように言っています。

徳洲会と市は市民病院の指定管理者として信頼関係が不可欠の関係にあるが、今回の事態はその信頼関係に重大な疑念を及ぼしたといえる。今回何らの対応も取らず有耶無耶に解決することは、将来病院の収支に重大な懸念が出た場合に、協定書で認められていない支援を求められたり、不採算医療からの撤退などによる医療水準の切り下げ等不測の事態につながる事も否定できず、今後大きな禍根を残すことになりかねません(市が足元を見られている状態から抜け出られない)。

市は今回の事態に対し遺憾の意を表するだけでなく、徳洲会に対し確固とした意思表示を行い、このような事態を招く結果となった原因を明らかにすることによって、今後の市と指定管理者の関係をより強く深く出来るものと考ええる。

一般質問しました

●介助員の関わりによるPTSD（心的外傷後ストレス障害）・不登校の事例について

【議員】今回の質問には個人情報に係る所があるが、これについては両親の了解を得、情報公開の専門家からも問題無いとの見解を得ている。市内の小学校で支援学級に通う男児が現在不登校となっている。専門家の診断を仰いだところ、1回、2回ではなく何回も繰り返し圧迫を受けた結果ではないかとのことで、PTSDと診断された。

この件に関し教育委員会の対応は。

【理事者】学校からの報告を受け、現在対応中である。ただ、非常に保護者さんへの対応等、長引いている点に憂慮している。今後は早急に説明の場を設定し、子どもさんへのできる限りの最大限の対応を説明させていただく予定である。

【議員】学校からの報告は

【理事者】今年度5月、ある介助員の不適切な言動により、1人の児童が学校へ来られなくなるという事案が発生した。学校からの報告を受け、教育委員会として子どもさんの不安解消を最優先するということで、当該介助員を別の学校へ年度途中でありますけれども、配置転換をするという措置を行った。当該児童は、一旦は登校を再開していたものの2学期から再び登校できなくなり、現在に至っている。

【議員】アンケートをとっているがその内容は

【理事者】児童を対象に5月と12月に行っているが、内容につきましては、現在対応中であり、答えることは差し控えさせていただく。

【議員】この件に関する児童へのアンケートは5月と12月の二回とられているが、このアンケートを見ると、本当に当該の介助員さんが、自分が介助するお子さんの特性を十分理解していたのかという疑問がある。例えば、当該児童の保護者は、子どもの特性について始業式前に、担当介助員、5年生全クラス担任、管理職、全ての支援担任に対して、理解を深めてもらう機会を設けてほしいと要望し、4月7日に説明会を実施して書面を提出するとともに、直接詳しく説明をされたそうだが、介助員はそのことを十分理解し対応していたのか。

【理事者】子どもから出た情報であり重く受けとめる必要があると認識している。ただ、客観的な裏づけの部分について確認をしているところである。

当該介助員は、保護者からの申し送りの中で、子どもさんの特性や生活面において必要な配慮について十分認識していなかった部分があり、申し送りの理解について不十分であったと教育委員会としても考えている。

【議員】私は介助員制度というものは地方自治体あるいは都道府県が、国の制度導入よりも先駆けて現場でそういう工夫を凝らす、特に大阪府の場合は府及び市町村が自費で介助員制度を設けて、支援をする体制を構築してきた。和泉市もそのことについて、非常勤とはいえそのことを専門にする方たちを学校の現場に配置してサポートしてきたことについては、私は高く評価をしている。ただ、今回のような事案が出てきたときに、和泉市の今までの介助員への教育、サポートのあり方、研修のあり方については、私は今回一石を投じられたというふうに思っている。介助員への研修、教育というのは、今後さらに教育委員会としては力を入れていただきたい事柄である。現在、介助員さんへの支援あるいは教育はどうなっているのか。

【理事者】任命式の時と夏季研修の二回で、介助員の研修への参加率は過去5年間で78%から89%である。

【議員】和泉市支援学級介助員の勤務等に関する要綱において、第10条、服務についての3で、介助員は、その職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となるような行為をしてはならないとあるが処分についてはどう考えているか。

【理事者】現在対応中で答えられない。

【議員】この件に関する保護者との対応は。

【理事者】保護者さんとの教育委員会の直接話し合いを複数回持ち、誠意をもってでき得る限りの対応はさせていただいているとの認識であるが、保護者様の理解をいただいている状況ではないと認識している。保護者さんのほうに、対応が長引いている点については謝罪を申し上げ、そしてこの間に至る動き等の説明の場を設定し、子どもさんのためにでき得る限り市として最大限の対応をさせていただきたいと説明をさせていただく予定である。

【議員】今回の件に関し教育委員会の責任についてどう思っているか、教育長に伺う。

【理事者】教育委員会として非常に対応が長引いたこと、児童はもちろん、保護者さんに心労をおかけしたこと、また、教育委員会としまして学校を十分に指導できなかったことについては、責任を十分感じているところである。また、子どもさんの対応については、今後、できる限り最大限の対応をさせていただきたいというふうに考えている。今後は、今回の件を教訓化し、再発防止はもちろんのこと、介助員の資質向上や特別支援教育の充実に努めてまいりたいと考えている。

**信太山に里山自然公園を求める連絡会が
平成26年度日本自然保護大賞」に入選**

日本自然保護協会より「信太山に里山自然公園を求める連絡会」が「平成26年度 日本自然保護大賞」の入選に選定されたという表彰状が贈られてきました。日本自然保護憲章の創立40周年を記念して「日本自然保護大賞」が創設され、公募されました。大阪自然環境保全協会会長の夏原由博先生（名大教授）が連絡会の活動について推薦・応募してくれていました。応募112件で、大賞に7件が選ばれました。残念ながら大賞は逃しましたが、43件の入選に選ばれました。応募いただいた夏原先生には感謝です。私たちの数年に及ぶ取り組みが全国で紹介されることとなります。和泉市の自然環境に対する取り組みを紹介し、市の評価を高める役割となるのではないかとおもいます。（信太山に里山自然公園を求める連絡会事務局 花田茂義）



平成 26 年度
日本自然保護大賞
入 選

信太山に里山自然公園を求める連絡会 殿

あなたの活動は、公益財団法人日本自然保護協会主催の平成26年度日本自然保護大賞において優れたものと認められましたのでこれを賞します



平成 27 年 3 月 8 日
公益財団法人 日本自然保護協会
理事長 亀山 章

市民の方からの、水痘予防接種の無料化についてのお尋ねについて

市民の方から、水痘予防接種について、1回目は自費で行ったが、2回目は5才以下の対象年齢なのに、無料での接種は出来ないと言われた。どうしてなのかと問い合わせがありました。

担当課に問い合わせた結果は以下の通りです。

まず水痘予防接種は、H26.10から国の定期接種となり、接種料は無料となりました。その対象は生後12か月から生後36か月に至るまでの子供（1歳から3歳の誕生日の前日まで）で、標準的な接種期間は初回接種が生後12か月から生後15か月に至るまでの間で、2回目は初回接種終了後6か月から12か月に至るまでの間とされています。従っ

てお尋ねの方の5歳はこの対象外となります。一方経過措置として26年度に限り、定期接種の対象外で生後36か月に至った日の翌日から生後60か月に至るまでの間の子供（3歳の誕生日から5歳の誕生日の前日）で罹患歴及び接種歴の無い子どもも、1回の水痘の予防接種を定期接種で受けられます。

このような経過措置を設けた理由は、罹患歴が無く予防接種を受けていない人（免疫を持たない人）が成人となり、水痘にかかった時に重症化するリスクを避けるためと、1回の摂取により水痘の罹患率を80-85%程度、重症化をほぼ100%予防できるとされているためです。お尋ねの方は経過措置の対象年齢ですが、既に1回接種を受けておられますので、経過措置の対象外となったものです。尚既に経過措置は終了しています。市の負担で無料化するのは財政的に厳しいとの感触でした。

昌子の日記&予定

- 4/4-5 堺市議選応援
- 4/6 石尾中学校入学式
- 4/7 緑ヶ丘小学校入学式
- 4/11 堺市議選応援
- 4/12 緑ヶ丘自治会総会
- 4/14 和泉府中駅会報配布
- 4/15 和泉中央駅会報配布、事務所運営委員会、会派代表者会議傍聴
- 4/16 北信太駅会報配布、ソロプチミスト大阪-南陵定例会
- 4/17 和泉中央駅会報配布
- 4/18 高齢社会を考える会
- 4/19 泉大津市、高石市議選応援
- 4/20 光明池駅会報配布、富田林市議選応援
- 4/21 信太山駅会報配布、あすの榎尾川を考える会
- 4/22 和泉中央駅会報配布
- 4/23 和泉府中駅会報配布、高石市議選応援
- 4/24 和泉中央駅会報配布、富田林市議選応援
- 4/25 高石市議選応援
- 4/26 EM 農園総会
- 4/27 和泉中央駅会報配布、いづみ子どもサポーター協議会
- 4/28 和泉中央駅会報配布

<事務所行事> いずれも小林昌子事務所で

連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626
事務所 TEL 0725-53-4451
(事務所 緑ヶ丘1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

・講師 大高勇さん(全国万葉協会会員)
・会費 1,000円(3か月分) 14-16時

・126回(5/24日)バス散策

袖で吹き返す飛鳥・藤原京を訪ねて

・127回(6/13土) 万葉の愛

・128回(7/11土) 万葉の贈り物

パソコン講座

・第2、第4週の火曜 10時~12時、
同じく 木曜 14時~16時

市政相談会(事前にご連絡下さい)

・第2、4水曜日 20:00~21:30